

# 令和7年度 第40回 契約・調達委員会 審査概要

開催日時 及び場所	令和7年7月23日（水）10:00～10:37 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室3/オンライン															
出席委員	<table border="0"> <tr> <td>世界陸上財団 事務次長（委員長）</td> <td>遠松 秀将</td> </tr> <tr> <td>弁護士</td> <td>原澤 敦美</td> </tr> <tr> <td>公認会計士</td> <td>黒石 匡昭</td> </tr> <tr> <td>世界陸上財団 総務部長</td> <td>田近 隆</td> </tr> <tr> <td>世界陸上財団 企画部長</td> <td>白石 正樹</td> </tr> <tr> <td>世界陸上財団 財務部長</td> <td>川口 貴史</td> </tr> <tr> <td>世界陸上財団 業務開発部長</td> <td>小林あかね</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">（敬称略・7名）</p>		世界陸上財団 事務次長（委員長）	遠松 秀将	弁護士	原澤 敦美	公認会計士	黒石 匡昭	世界陸上財団 総務部長	田近 隆	世界陸上財団 企画部長	白石 正樹	世界陸上財団 財務部長	川口 貴史	世界陸上財団 業務開発部長	小林あかね
世界陸上財団 事務次長（委員長）	遠松 秀将															
弁護士	原澤 敦美															
公認会計士	黒石 匡昭															
世界陸上財団 総務部長	田近 隆															
世界陸上財団 企画部長	白石 正樹															
世界陸上財団 財務部長	川口 貴史															
世界陸上財団 業務開発部長	小林あかね															
審査案件（契約手続前）	案件1	テクニカルサプライヤーに対する飲食向けプリペイドカード提供業務委託														
	契約方法	特別契約														
	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ EOA（イベント企画書）等に基づき、テクニカルサプライヤーに対する食事手当を提供するために配布するプリペイド式ギフトカードを調達するとともに、同カードへの課金業務等を委託</li> <li>○ プリペイドカードの選定にあたっては、対象者ごとに滞在期間に応じた金額をチャージした金券を配布する必要があるため、金額設定が事後的かつ段階的に可能な製品を選定 ⇒ 納品後の遠隔有効化（チャージ）が可能で、近隣のレストランやコンビニで広く利用が可能な「バニラVisaギフトカード」を採用</li> <li>○ 遠隔有効化の仕組みは、インコム・ジャパン（株）のPOSA(Point of Sales Activation)の特許技術を元にしたものであり、当該システムを運用できるのは、インコム・ジャパン株式会社のみであることから、当該事業者と特別契約を締結</li> <li>○ 契約期間：契約確定の日の翌日から2025年10月31日まで</li> </ul>														

案件 2	東京2025世界陸上競技選手権大会における国立競技場清掃業務委託				
契約方法	特別契約				
概要	<p>○ 世界陸上大会の開催期間中、国立競技場において、事務室・通路・トイレ等の掃除やごみの回収などの清掃業務を委託</p> <p>○ 主な業務内容は以下のとおり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">掃除業務</td> <td>国立競技場の事務室・客席・通路・トイレ・更衣室等を清掃し、ごみや汚れを除去する作業</td> </tr> <tr> <td>ごみの回収</td> <td>国立競技場のごみ箱からごみを回収し、種類別に分別して廃棄物保管場所まで運搬する作業</td> </tr> </table> <p>○清掃業務の実施にあたっては、「東京2025世界陸上競技選手権大会に係る会場使用基本協定」において、国立競技場を運営するJNSEが指定する既存事業者（日本管財(株)）と契約することが定められているため、当該事業者と特別契約を締結</p> <p>○契約期間：契約確定の日の翌日から2025年10月31日まで</p>	掃除業務	国立競技場の事務室・客席・通路・トイレ・更衣室等を清掃し、ごみや汚れを除去する作業	ごみの回収	国立競技場のごみ箱からごみを回収し、種類別に分別して廃棄物保管場所まで運搬する作業
掃除業務	国立競技場の事務室・客席・通路・トイレ・更衣室等を清掃し、ごみや汚れを除去する作業				
ごみの回収	国立競技場のごみ箱からごみを回収し、種類別に分別して廃棄物保管場所まで運搬する作業				

審査結果	<p>➤ 案件 1 について、契約手続前（仕様の内容・予定価格、契約方法等）の審査を実施し、了承された。</p> <p>➤ 案件 2 について、契約締結前（見積経過、契約候補者、契約金額等）の審査を実施し、了承された。</p>
------	---

委員の 主な意見 (要旨)	<p>(案件 1 について)</p> <p>○黒石委員 本件では、テクニカルサプライヤーに対する食事手当を提供する手段として、プリペイドカードが前提となっているが、検討経過において、QRコード決済など他の手段・方法も検討したのか。</p> <p>⇒ 所管部 業務オペレーションの特殊性を踏まえ、対象者に応じた金額の設定が事後的かつ段階的に行える製品を選定する必要があったため、コード決済は機能的に困難であると判断し、プリペイドカードとした。</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>
---------------------	--

委員の  
主な意見  
(要旨)

○黒石委員

プリペイドカードを前提として、今回、4種類のカードを候補として比較検討した結果、バニラVisaギフトカードを選定しているが、候補となるカードは他になかったのか。

⇒ 所管部

プリペイドカードについては、資料に記載された4種類以外のものも含めて幅広く調査し、性能等を確認したが、財団の求める要件を満たすものは少なく、その中でも、1円単位で任意の金額の課金ができ、遠隔有効化（カード配布後の金額チャージ）が可能であるバニラVisaギフトカードを業務オペレーションの観点から選定することとした。

○原澤委員

遠隔有効化（カード配布後の金額チャージ）が可能なカードを要件とすると、特許権により特別契約となってしまうが、そもそも遠隔有効化という機能は必須要件なのか。カード配布後の課金業務等の人件費を考えた場合、遠隔有効化が、入金済みの定額カードを宿泊日数に応じて複数枚配布することと比較して必ずしも優れているとはいえないのではないのか。

⇒ 所管部

金券管理の必要性がないことや、金券配布後の滞在期間の変更に伴う金額の調整が可能であることなど、遠隔有効化（カード配布後の金額チャージ）ができるメリットは大きく、必須要件だと考えている。また、課金業務に要する人件費や手数料等は、カードの製造費（税込1枚220円）に含まれており、別途かかるものではないため、経済性に優れていると考える。

(案件2について)

特段の意見なし